

3-4-2 史跡 阿多粕口留番所跡

所在地 久々野町大字阿多粕 34 番地 1
史跡指定 昭和 37 年 8 月 25 日

「天正年中、金森氏国境国内枢要の地に、関所を置く」と『大野郡史』にあるように、飛驒に 31 ヲ所、そのうち大野郡内には 10 ヲ所を設けた。このなかには中関 7 ヲ所が置かれ、阿多粕と渚は中関であった。中関とは高山との中間の関所のことを言う。阿多粕口留番所には 3 間に 6 間の建物があり、近くに住む役人が交代で任務にあたった。これらの中関は、寛政 2 年（1790）に廃止されたが、信州街道へ通じ、朝日村へ出入りする旅人や物資に対して税金を課した。船津村名主平治郎が富山へ行った文書や、番所が廃止された時の道具帳が残っている。石垣は当時のままで、道はこれより少し上にあったとされる。阿多粕地区に残る歴史遺産として後世に伝えようという区民の尽力により整備を行なった。

平成 14 年秋 阿多粕区

説明板より